

新たに指定管理者制度を導入する2施設を加え、16施設について、令和3年羽曳野市議会第4回定例会での議決を経て、指定管理者の指定を行いました。

施設名	指定管理者	指定期間
羽曳が丘コミュニティセンター (はびきの庵円想を含む)	株式会社クリーン工房	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
丹比コミュニティセンター		
東部コミュニティセンター		
道の駅しらとりの郷羽曳野 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場	株式会社クリーン工房	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
生活文化情報センター	株式会社みのりの里	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
総合スポーツセンター	株式会社みのりの里	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
市民会館	株式会社みのりの里	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
古市集会所		
市民体育館	株式会社みのりの里	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
市民体育館屋外テニスコート		
グレイプヒルスポーツ公園	羽曳野クリーン工房SSK 共同事業体	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
駒ヶ谷テニスコート		
向野共同浴場	向野町会	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
南食ミートセンター	南大阪食肉卸商業協同組合	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## ひとりで 悩まないで

令和2年中の自殺者数の状況は、全国で21,081人、大阪府では1,409人で、前年より増加しています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、その多くが「追い込まれた末の死」であり、それらは、「防ぐことができる社会的な問題」とされています。不安を抱えている方は、一人で悩まず、専門機関にご相談ください。

また、身近な方の悩みに気づいたら、専門家への相談をすすめ、見守りましょう。

### 大阪府実施の電話相談 ～こころの健康に不安を感じたら～

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556 ※一部のIP電話などからは接続できません

3月1日 9:30～3月31日 17:00まで 24時間体制で相談受け付けしています。

■こころの電話相談…(月)(火)(木)(金)(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00 ☎06-6607-8814

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)…(水)(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00 ☎06-6607-8814

■藤井寺保健所の精神保健福祉相談…平日 9:00～17:45 ☎072-955-4181

■大阪府妊産婦こころの相談センター…平日 10:00～16:00 ☎0725-57-5225

■自死遺族相談(予約制) 大切な人を自死でなくされた方に、大阪府こころの健康総合センターの相談員が相談に応じます。《予約・問合せ》大阪府こころの健康総合センター…平日 9:00～17:45 ☎06-6691-2818

■新型コロナこころのフリーダイヤル…毎日 9:30～17:00 ☎0120-017-556 (一部の回線からご利用できない場合があります)

### 各団体が実施する電話相談

■関西いのちの電話…24時間 365日 ☎06-6309-1121

■大阪自殺防止センター…(金)13:00～(日)22:00(57時間) ☎06-6260-4343

■こころの救急箱…(月)19:00～(火)3:00(8時間)、(木)(土)19:00～22:00 ☎06-6942-9090

■「自殺予防いのちの電話」…毎月10日 8:00～11日 8:00(24時間) ☎0120-783-556

ひとりで  
悩まないで



### SNS 相談 LINEアプリから「友だち登録」をしてください

■大阪府こころのほっとライン -新型コロナ専用-  
新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談に文字チャットでお応えします。  
(水)(土)(日) 17:30～22:30(受付22:00まで)



### 悩みの相談窓口一覧

■大阪府こころの健康総合センター  
ウェブページ

